

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者	氏名又は名称	伊藤忠エネクスホームライフ関西株式会社
	住所	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号
	代表者氏名	代表取締役 寺井 智
	電話番号	TEL (06) 6396-0076 (代表取締役 宇屋 豊二)
	FAX番号	FAX (06) 6396-0093
	メールアドレス	

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

  - ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
  - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
  - ③指定給水装置工事事業者(廃止)・休止・再開届出書～様式第11
  - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

- 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長	✓	24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第 11 (水道法施行規則第 35 条関係)

(廃止)  
指定給水装置工事事業者 休止届出書  
再開

水道事業者 殿

年 月 日

届出者

氏名又は名称 伊藤忠エネクスホームライフ関西株式会社

住所 大阪市淀川区宮原三丁目 5 番 2 4 号

代表者氏名 代表取締役 寺井 智

(代表取締役 守屋 寛二)

(廃止)

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、水道装置工事事業者の 休止 の届出をします。  
再開

フリガナ 氏名又は名称	イトウチュウエネクスホームライフカンサイ 伊藤忠エネクスホームライフ関西株式会社
住所	532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原三丁目 5 番 2 4 号
フリガナ 代表者の名前	テライ サトシ 代表取締役 寺井 智  (代表取締役 守屋 寛二)
(廃止・休止・再開) の年月日	令和 4 年 3 月 3 1 日
(廃止・休止・再開) の理由	廃業のため

(備考) この用紙の大きさは、A列 4 番とすること。

理 由 書

令和4年5月18日

水道事業者 殿

届出者 大阪市中央区備後町三丁目6番14号  
株式会社エネアーク関西  
代表取締役 荒木孝昌



下記のとおり説明しますので、許可又は承認していただきますよう特別のご配慮をよろしくお願ひします。

記

標 題	指定給水装置工事事業者 廃止届の件 (川西町、三宅町、田原本町)
理 由	<p>令和4年4月1日より代表者変更になりました。 代表者変更に伴い令和4年3月31日付で廃止いたします。 廃止の届出を認識していなかったため、提出しておりませんでした。</p> <p>なお、以下、登録事業者名の変更ができておりませんでした。 伊藤忠エネクスホームライフ関西株式会社(大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号)は、平成30年4月1日に大阪ガスLPG株式会社(大阪市中央区備後町三丁目6番14号)を合併し、株式会社エネアーク関西(大阪市中央区備後町三丁目6番14号)となりました。</p> <p>また、「指定給水装置工事事業者証書」(指定証書)も紛失しております。 発見した場合は、直ちに返却いたします。</p> <p>以上、誠に申し訳ございません。</p>

# 履歴事項全部証明書

大阪市中央区備後町三丁目6番14号  
株式会社エネアーク関西

会社法人等番号	1200-01-118733	
商号	伊藤忠エネクスホームライフ関西株式会社	
	株式会社エネアーク関西	平成30年4月1日変更 平成30年4月2日登記
本店	大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号	平成25年4月22日移転 平成25年4月22日登記
	大阪市中央区備後町三丁目6番14号	平成30年4月1日移転 平成30年4月2日登記
公告をする方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 <a href="https://kansai.enearc.co.jp/">https://kansai.enearc.co.jp/</a> 但し、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、官報に掲載してする。	平成30年6月14日変更
		平成30年6月20日登記
会社成立の年月日	昭和42年11月21日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 石油及び石油加工品並びに石油副製品一切の販売及び輸送</li> <li>2. 高圧ガスの製造販売及び輸送</li> <li>3. 自動車用品の販売</li> <li>4. 給排水、浄化槽、管工事の設計、施工、監理及び請負</li> <li>5. 冷暖房、浴室、洗面所、トイレ並びに厨房等住宅設備設置工事の設計、施工、監理及び請負</li> <li>6. 土木工事、建築工事、屋根工事、電気工事、ガス工事、タイル・れんが・ブロック工事、内装仕上工事並びに外構工事の設計、施工、監理及び請負</li> <li>7. 米穀及び一般穀類、生鮮食品、保存食品、調味料、酒類等の飲食料品の販売及び衣料品、寝装品、日用雑貨品、家具、室内装飾品、貴金属製品、毛皮製品、炭、化粧品、スポーツ用品、娯楽用品、園芸用品、建築資材、書籍文具類の販売</li> <li>8. 損害保険代理店業、生命保険の募集に関する業務</li> <li>9. 不動産の売買、賃貸借、仲介並びに管理</li> <li>10. ホームセキュリティシステムの販売、保守、工事</li> <li>11. ハウスクリーニング</li> <li>12. 一般貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業</li> <li>13. 下記物品の販売並びに賃貸 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 消火器その他防火用具</li> <li>(2) 火災報知機、ガス漏れ警報器</li> </ol> </li> </ol>	